

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月8日
【四半期会計期間】	第146期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社荏原製作所
【英訳名】	EBARA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢後 夏之助
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田旭町11番1号
【電話番号】	東京03(3743)6111
【事務連絡者氏名】	管理室長 長木 健悟
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区羽田旭町11番1号
【電話番号】	東京03(3743)6111
【事務連絡者氏名】	管理室長 長木 健悟
【縦覧に供する場所】	株式会社荏原製作所大阪支社 （大阪府大阪市北区堂島1丁目6番20号） 株式会社荏原製作所中部支社 （愛知県名古屋市中区栄3丁目7番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第145期 第3四半期連結 累計期間	第146期 第3四半期連結 累計期間	第145期 第3四半期連結 会計期間	第146期 第3四半期連結 会計期間	第145期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	316,368	265,990	106,897	92,879	485,889
経常利益(百万円)	5,279	17,359	4,195	9,604	16,749
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()(百万円)	3,933	10,236	2,789	6,351	5,441
純資産額(百万円)	-	-	122,207	137,714	132,665
総資産額(百万円)	-	-	557,391	485,406	522,540
1株当たり純資産額(円)	-	-	282.19	318.32	307.46
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額() (円)	9.31	24.25	6.61	15.05	12.89
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	21.65	-	13.32	11.82
自己資本比率(%)	-	-	21.4	27.7	24.8
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	9,234	24,585	-	-	23,581
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	16,521	14,998	-	-	17,127
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	17,145	10,632	-	-	5,436
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	90,187	109,698	81,711
従業員数(人)	-	-	16,747	13,872	13,800

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には消費税等は含まれていません。

3. 第145期第3四半期連結累計期間及び会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの四半期純損失が計上されているため、記載していません。

2【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

(2) 主要な関係会社の異動

主要な関係会社の異動については、「第1 企業の概況 3 関係会社の状況」に記載のとおりです。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、連結子会社であった株式会社荏原九州は、平成22年10月1日付で当社を存続会社とする合併を行い消滅しました。

また、当第3四半期連結会計期間において、連結子会社であった株式会社荏原シンワは、平成22年11月1日付で荏原冷熱システム株式会社(連結子会社)を存続会社とする合併を行い消滅しました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	13,872
---------	--------

(注) 従業員数は、就業人員によっています。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	2,701
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員によっています。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)
風水力事業	60,307
エンジニアリング事業	2,648
精密・電子事業	12,727
報告セグメント計	75,683
その他	-
合計	75,683

(注) 上記金額は製造業・建設業に属する当社及び連結子会社の生産高・工事高です。また、販売価格によっており、消費税等は含んでいません。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
風水力事業	61,863	172,158
エンジニアリング事業	6,075	69,943
精密・電子事業	22,207	18,368
報告セグメント計	90,146	260,470
その他	2,770	6,688
合計	92,917	267,158

(注) 上記金額は、販売価格によっており、消費税等は含んでいません。また、セグメント間取引消去後の金額です。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)
風水力事業	63,624
エンジニアリング事業	13,204
精密・電子事業	14,223
報告セグメント計	91,053
その他	1,826
合計	92,879

(注) 上記金額は、販売価格によっており、消費税等は含んでいません。また、セグメント間取引消去後の金額です。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

第145期（平成22年3月期）有価証券報告書の第2【事業の状況】の5【経営上の重要な契約等】(1)技術導入契約に記載しているIdreco USA, Ltd.（アメリカ）とのイオン交換濾過装置の製造技術についての契約期間が平成22年12月22日までとなっていました。当第3四半期連結会計期間において契約を更新し、契約期間が平成23年12月22日までとなりました。また、FAFCO, Inc.（アメリカ）との氷蓄熱システムに関する技術についての契約期間が平成22年10月21日までとなっていました。当第3四半期連結会計期間において契約を更新し、契約期間が平成23年4月8日までとなりました。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

（1）業績の状況

当第3四半期連結会計期間における事業環境は、海外では米国において雇用環境の改善が遅れているものの、個人消費が持ち直すなど景気の緩やかな回復が見られましたが、ヨーロッパにおいては一部の国の財政危機により金融システム不安に対するリスクがあり、景気の持ち直しは弱いものとなりました。一方、アジアでは中国・インドなどを中心に内需が伸び、景気が緩やかに拡大しました。国内では、民間部門において、個人消費の持ち直しや設備投資は回復の兆しが見られるものの、急激な円高の影響により先行き不透明な状況が続きました。公共部門は予算縮減の影響により公共投資が低水準に推移しました。

このような経済情勢のもと当社グループは、平成22年度を目標年度とする3カ年の中期経営計画「E-Plan2010」の最終年度として、「継続成長のための基盤強化」と「コンプライアンスを重視した企業活動の実践」の基本方針のもと、事業の選択と集中、世界を見据えた事業基盤の確立、キャッシュ・フローの改善を積極的に推進するとともに、各事業セグメントにおいて収益力の向上に全力で取り組んでまいりました。

当第3四半期連結会計期間は前年同四半期と比べ、受注は、精密・電子事業において増加したものの、風水力事業の減少、エンジニアリング事業における水処理プラント事業の連結除外の影響により、全体としては減少しました。売上高は、風水力事業及び精密・電子事業は増加したものの、エンジニアリング事業における水処理プラント事業の連結除外等の影響により、全体としては減収となりました。営業利益は、各事業とも改善したため、全体として営業利益は増加しました。

当第3四半期連結会計期間における売上高は前年同四半期比13.1%減の928億79百万円、営業利益は前年同四半期比156.7%増の107億82百万円、経常利益は前年同四半期比128.9%増の96億4百万円、四半期純利益は63億51百万円（前年同四半期比91億41百万円改善）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりです。

風水力事業

風水力事業では、海外市場の水インフラ、電力、石油・ガス業界を中心に案件が増加傾向であるものの、価格競争の激化や急激な円高の影響などにより厳しい受注環境が続いています。一方、建築設備業界では、中国、東南アジア、南米等の新興国需要を取り込むことで好調に推移しました。このような状況の中、中東等の重点地域のアフターサービス体制の強化や、調達コストダウンを推進しました。国内市場においては、民間部門では建築着工件数が低水準で推移していますが、設備投資に回復の兆しが見えてきました。このような状況において、更新案件やリニューアル事業の取り組み強化及び顧客の省エネルギーにつながる新製品の投入を推進しました。また、公共部門では予算縮減傾向の中、受注管理の徹底や総合評価落札方式への積極的な対応を図ることで、大型案件を受注することができました。

当第3四半期連結会計期間における同事業の売上高は636億24百万円となり、セグメント利益は70億63百万円となりました。

エンジニアリング事業

エンジニアリング事業では、主力である国内公共部門において、市況は引き続き厳しいものの安定的に推移しました。特に、老朽化施設の延命化案件や低炭素社会の構築に向けた基幹改良工事が増加しています。また、新規建設工事における施設建設から運転管理・事業運営を含めた公設民営（DBO）及び既存の施設における長期包括運営委託等の民間活用案件も増加しています。一方、民間部門においては設備投資の抑制を受けて厳しい状況が続きました。このような状況の中、新規プラント建設（EPC）の技術力及び維持管理・保守（O&M）の全国サービス網とを活用した一体運営を更に強化し、市場環境と顧客ニーズの変化に的確に対応するための諸施策を推進しています。

当第3四半期連結会計期間における同事業の売上高は、水処理プラント事業の連結除外等の影響により132億4百万円となり、セグメント利益は21億49百万円となりました。

精密・電子事業

精密・電子事業では、主要客先である半導体業界において、タブレット型携帯端末市場の急速な拡大によるフラッシュメモリの需要増加とファウンダリー（半導体受注生産業者）の活況により、台湾、韓国を中心に積極的な設備投資が継続されています。また、好調なLED業界に加え、小型タッチパネル市場も拡大が見られます。このような状況の中、引き続き生産部門、装置立上部門を中心に人材の再配置による効率化を図り、市場の拡大に対応しています。

当第3四半期連結会計期間における同事業の売上高は142億23百万円となり、セグメント利益は18億23百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に仕入債務の決済が進んだことにより金利・税引前の営業活動キャッシュ・フローが71億10百万円のマイナスとなり、法人税等の支払26億61百万円などを行った結果、100億78百万円の支出超過となりました。(前年同四半期比は66億68百万円の支出超過)

投資活動においては、固定資産の取得による支出14億44百万円、固定資産の売却による収入10億31百万円を計上した結果、投資活動によるキャッシュ・フローは5億10百万円の支出超過となりました。(前年同四半期比は27億45百万円の収入超過)

財務活動においては、有利子負債を純額で81億50百万円返済したこと等の結果、財務活動によるキャッシュ・フローは78億35百万円の支出超過となりました。(前年同四半期比は236億32百万円の支出超過)

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における研究開発費は13億25百万円です。なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの四半期連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されています。四半期連結財務諸表の作成にあたり、期末時点の状況をもとに、種々の見積もりと仮定を行っていますが、それらは四半期連結財務諸表、偶発債務に影響を及ぼします。このうち、四半期連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象には以下のものがあります。

1. 繰延税金資産
2. 退職給付債務及び退職給付費用
3. 完成工事保証損失引当金
4. 製品保証引当金
5. 工事損失引当金

また、当社グループの経営成績に影響を与える可能性のある重要な要因としては以下の事項がありますが、業績に影響を与える要因はこれらに限定されるものではありません。

1. 市場環境変動による影響
2. 大型プロジェクト及び海外事業における影響(追加コスト発生、納期遅延違約金、カントリーリスク)
3. ドイツ・インフラサブ・プロジェクトによる影響(追加コスト発生)
4. 事業再編等による影響
5. 為替リスクによる影響
6. 金利変動リスクによる影響
7. 災害や社会インフラの障害発生にかかる影響
8. 繰延税金資産による影響
9. 資材調達による影響
10. 訴訟リスクによる影響
11. 法的規制による影響

当社グループは、平成19年11月に平成22年度を目標年度とする3ヵ年の中期経営計画「E-Plan2010」を策定しました。平成20年～22年度の当経営計画対象期間を「経営基盤の再構築期」と位置づけ、将来に向けた経営基盤の強化を継続的成長のための優先的課題とし、「選択と集中」、「世界を見据えた事業基盤の確立」、「キャッシュ・フローの改善」の諸施策に取り組み、収益力の向上を図ります。

事業セグメント毎の見通しと個別戦略は以下の通りです。

風水力事業

風水力事業では、世界的な景気の底打ち感から市況は全体的に穏やかに回復していくと思われ、海外の水力機械及び気体機械においては、原油価格が上昇傾向にあることから、低迷していた中東等のオイル&ガス業界の設備投資は今後回復していくと思われ、また、電力業界では今後も原子力発電用ポンプを中心にアジアや米国等で大型入札が見込まれています。一方、国内では、減少が続いた建築着工件数は僅かながら増加に転じており、鉄鋼業界等でも生産量の改善が見られますが、低迷した設備投資の回復まではもう少し時間がかかる見通しです。

このような状況を受けて、中国・米国等の原子力発電業界及び中東等の海水淡水化分野への事業展開及びアフターサービス事業の拡販を一層強力に推進します。また、富津工場への移転・整備を着実に進めると共に、中国拠点の事業活動を強化し、世界的な水平分業体制を推進します。国内公共部門では、入札段階の総合評価での競争力を強化していき、国内民間部門では、アフターサービス事業、リニューアル事業の更なる拡大を目指し、きめ細かい受注活動を実施していきます。

エンジニアリング事業

エンジニアリング事業では、公共部門においては、公共投資の抑制とインフラ整備の成熟化により新設プラント建設案件の増加は期待できないものの、既存施設に対する根幹的な補修や温暖化ガス排出抑制のための基幹的設備改良工事等の需要は堅調に推移すると見られます。また、国・地方公共団体の財政逼迫や技術系職員の不足により、維持管理業務の包括契約化の進展や、施設建設から運転管理・事業運営までを含めた事業型案件の増加が予想されます。民間部門においては、景気回復の遅れから環境関連設備投資は厳しい状況が続く見通しです。このような状況において、EPCの技術力と納入実績、O&Mのアフターサービス網という、それぞれの強みを活かした提案体制の強化により、既存施設の大規模補修、基幹的設備改良工事等の積極的な提案を行い、市場環境と顧客ニーズの変化に的確に対応していきます。

精密・電子事業

精密・電子事業では、アジアを中心とした新興国を中心に、半導体市場の好調が期待される一方、欧米での景気回復の遅れが懸念されています。このような状況において、最先端の半導体主要客先は、市場動向に迅速に対応した設備増強の実施、また、生産性向上に向けた微細化投資を行っています。

このような顧客のニーズに迅速に対応するため、生産システムの改革による更なるリードタイムの短縮を実施していきます。また、継続的な製品性能の改良・改善、及びグローバルな営業・サポートネットワークの活用を推進し、設備の安定稼働維持へのサポート、生産性向上に向けた設備改造提案などを通して、収益力の安定化及び顧客との関係強化を図ります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源

当社グループは、当第3四半期連結会計期間末において1,658億97百万円の有利子負債残高があり、依然として有利子負債に対する依存度が高く、これを低減することが重要な経営課題であると認識しています。また、財務基盤の強化については、収益力及び資産効率の向上によることが基本と考えています。

当第3四半期連結会計期間においては、営業活動キャッシュ・フローと投資活動キャッシュ・フローの合計であるいわゆるフリー・キャッシュ・フローは、105億88百万円のマイナスとなりました。

資金の流動性管理

資金の流動性については、事業規模に応じた現金及び現金同等物の適正額を維持することを基本としています。また、金融上のリスクに対応するため主要取引銀行とコミットメントライン契約を締結することで十分な手許流動性を確保しています。またグループ内の資金効率を高めるため、余資は当社に集中し、不足するグループ会社に配分する制度を運用しています。

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は1,096億98百万円であり、金融機関との間で当座貸越契約50億円、コミットメントライン450億円の契約を締結しています。これら契約に基づく当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額500億円に対し、当第3四半期連結会計期間末の借入実行残高はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月8日)	上場金融商品取 引所名又は登録 認可金融商品取 引業協会名	内容
普通株式	422,725,658	422,725,658	東京証券取引所 市場第一部 札幌証券取引所	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数1,000株です。
計	422,725,658	422,725,658		

(注) 提出日現在発行数には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりです(当該新株予約権付社債を以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という)。

2011年満期ユーロ円建無担保転換社債型新株予約権付社債(平成18年9月6日取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	20,000
新株予約権の数(個)	4,000個と代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を5,000,000円で除した個数との合計数
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	本新株予約権付社債の行使により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を転換価額で除した数とする。 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注2)
新株予約権の行使期間	2006年10月10日から2011年9月16日まで (行使請求受付場所現地時間) (注3)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注4)
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	-
代用払込みに関する事項	- (注5)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整を行わない。

2 (1) 各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。

(2) 転換価額は、当初693円とする。

(3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 3 下記(1)乃至(3)記載の本社債の繰上償還がなされる場合は、償還日の3東京営業日(以下に定義する。)前の日まで、本社債の買入消却がなされる場合は、当社が本社債を消却した時又は当社の子会社が本社債を消却のため当社に交付した時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2011年9月16日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできず、また、当社の組織再編等(以下に定義する。)を行うために必要な場合、それらの効力発生日から14日後以内の日に終了する30日以内の当社が指定する期間は、本新株予約権を行使することはできない。なお、「東京営業日」は、商業銀行及び外国為替市場が東京において営業を行っている日(土曜日、日曜日、東京において祝祭日と定められた日及び銀行が法令によって東京において営業を行わないよう義務付けられ、又は営業を行わないことができると定められた日を除く。)をいう。

「組織再編等」とは、(a)合併(新設合併又は当社が存続会社とならない吸収合併で、当該合併が当社の株主総会で承認された場合をいう。以下同じ。)、(b)資産譲渡(本新株予約権付社債に基づく当社の義務がその条件に従って相手先に移転される当社の財産の全部又はこれと同視しうる財産の売却又は移転で、当該資産譲渡が当社の株主総会で承認された場合をいう。)、(c)会社分割(本新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に移転される当社の新設分割又は吸収分割で、当該会社分割が当社の株主総会で承認された場合をいう。)、(d)株式交換又は株式移転(当社が他の会社の完全子会社となる株式交換又は株式移転で、当該株式交換又は株式移転が当社の株主総会で承認された場合をいう。以下同じ。)、並びに(e)その他の日本法上の会社再編手続きで、これにより本社債及び/又は本新株予約権に基づく当社の義務が他の会社に引き受けられることとなるものを総称していうものとする(以下同じ。)。なお、上記(a)乃至(d)については、株主総会決議が不要の場合は、当該行為に関する取締役会決議がなされた場合をいうものとする。

(1) クリーンアップ条項による繰上償還

本項の繰上償還の通知を行う前のいずれかの時点において、残存本社債の額面金額合計額が発行時の本社債の額面総額の10%を下回った場合、当社は、本新株予約権付社債権者に対して、30日以上60日以内の事前の通知をしたうえで、残存本社債の全部(一部は不可)をその額面金額の100%の価額に当該繰上償還期日(当日を含まない。)までの経過利息を付して、繰上償還することができる。

(2) 税制変更による繰上償還

日本国の税制の変更等により、当社が本新株予約権付社債の要項に定める一定の追加額の支払義務を負う旨及び当社が合理的な措置を講じてもかかる追加額の支払義務を回避することができない旨を受託会社に了解させた場合には、当社は、本新株予約権付社債権者に対して30日以上60日以内の事前の通知をしたうえで、残存本社債の全部(一部は不可)をその額面金額の100%の価額に当該繰上償還期日(当日を含まない。)までの経過利息を付して、繰上償還することができる。但し、当社が当該追加額の支払義務を負うこととなる最初の日の90日前の日より前にかかる繰上償還の通知をしてはならない。

上記にかかわらず、かかる通知がなされた時点において、残存本社債の額面金額合計額が発行時の本社債の額面総額の10%以上である場合、各本新株予約権付社債権者は、当社に対して当該繰上償還期日の20日前までに通知することにより、当該本新株予約権付社債権者の保有する本社債については繰上償還を受けないことを選択する権利を有する。この場合、当社は当該繰上償還期日後の当該本社債に関する支払につき本新株予約権付社債の要項に定める一定の追加額の支払義務を負わず、当該繰上償還期日後の当該本社債に関する支払は、公租公課を源泉徴収又は控除したうえでなされる。

(3) 当社が組織再編等を行う場合の繰上償還

当社が、組織再編等を行う場合、当社は、本新株予約権付社債の要項に定める一定の条件を満たす場合には、本新株予約権付社債権者に対して14日以上事前の通知をしたうえで、残存本社債(又は本新株予約権付社債権者に提案された同等の経済的利益を与えるスキームについてすべての本新株予約権付社債権者の承認若しくは社債権者集会の特別決議が得られなかった場合には、残存本社債のうち当該承認若しくは特別決議が得られなかった部分)の全部(一部は不可)を、その額面金額に対する下記の割合で表示される価額に当該繰上償還期日(当日を含まない。)までの経過利息を付して、繰上償還することができる。

2006年 9月 25日から 2007年 9月 29日まで	104%
2007年 9月 30日から 2008年 9月 29日まで	103%
2008年 9月 30日から 2009年 9月 29日まで	102%
2009年 9月 30日から 2010年 9月 29日まで	101%
2010年 9月 30日から 2011年 9月 29日まで	100%

- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。

2013年満期ユーロ円建無担保転換社債型新株予約権付社債(平成18年9月6日取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	20,000
新株予約権の数(個)	4,000個と代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を5,000,000円で除した個数との合計数
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	本新株予約権付社債の行使により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を転換価額で除した数とする。 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注2)
新株予約権の行使期間	2006年10月10日から2013年9月16日まで (行使請求受付場所現地時間) (注3)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注4)
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	-
代用払込みに関する事項	-(注5)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整を行わない。

- 2 (1) 各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。
- (2) 転換価額は、当初693円とする。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 3 下記(1)乃至(3)記載の本社債の繰上償還がなされる場合は、償還日の3東京営業日前の日まで、本社債の買入消却がなされる場合は、当社が本社債を消却した時又は当社の子会社が本社債を消却のため当社に交付した時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2013年9月16日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできず、また、当社の組織再編等を行うために必要な場合、それらの効力発生日から14日後以内の日に終了する30日以内の当社が指定する期間は、本新株予約権を行使することはできない。

(1) クリーンアップ条項による繰上償還

本項の繰上償還の通知を行う前のいずれかの時点において、残存本社債の額面金額合計額が発行時の本社債の額面総額の10%を下回った場合、当社は、本新株予約権付社債権者に対して、30日以上60日以内の事前の通知をしたうえで、残存本社債の全部(一部は不可)をその額面金額の100%の価額に当該繰上償還期日(当日を含まない。)までの経過利息を付して、繰上償還することができる。

(2) 税制変更による繰上償還

日本国の税制の変更等により、当社が本新株予約権付社債の要項に定める一定の追加額の支払義務を負う旨及び当社が合理的な措置を講じてもかかる追加額の支払義務を回避することができない旨を受託会社に了解させた場合には、当社は、本新株予約権付社債権者に対して30日以上60日以内の事前の通知をしたうえで、残存本社債の全部(一部は不可)をその額面金額の100%の価額に当該繰上償還期日(当日を含まない。)までの経過利息を付して、繰上償還することができる。但し、当社が当該追加額の支払義務を負うこととなる最初の日の90日前の日より前にかかる繰上償還の通知をしてはならない。

上記にかかわらず、かかる通知がなされた時点において、残存本社債の額面金額合計額が発行時の本社債の額面総額の10%以上である場合、各本新株予約権付社債権者は、当社に対して当該繰上償還期日の20日前までに通知することにより、当該本新株予約権付社債権者の保有する本社債については繰上償還を受けないことを選択する権利を有する。この場合、当社は当該繰上償還期日後の当該本社債に関する支払につき本新株予約権付社債の要項に定める一定の追加額の支払義務を負わず、当該繰上償還期日後の当該本社債に関する支払は、公租公課を源泉徴収又は控除したうえでなされる。

(3) 当社が組織再編等を行う場合の繰上償還

当社が、組織再編等を行う場合、当社は、本新株予約権付社債の要項に定める一定の条件を満たす場合には、本新株予約権付社債権者に対して14日以上事前の通知をしたうえで、残存本社債(又は本新株予約権付社債権者に提案された同等の経済的利益を与えるスキームについてすべての本新株予約権付社債権者の承認若しくは社債権者集会の特別決議が得られなかった場合には、残存本社債のうち当該承認若しくは特別決議が得られなかった部分)の全部(一部は不可)を、その額面金額に対する下記の割合で表示される価額に当該繰上償還期日(当日を含まない。)までの経過利息を付して、繰上償還することができる。

2006年 9月 25日から 2007年 9月 29日まで	106%
2007年 9月 30日から 2008年 9月 29日まで	105%
2008年 9月 30日から 2009年 9月 29日まで	104%
2009年 9月 30日から 2010年 9月 29日まで	103%
2010年 9月 30日から 2011年 9月 29日まで	102%
2011年 9月 30日から 2012年 9月 29日まで	101%
2012年 9月 30日から 2013年 9月 29日まで	100%

- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

第1回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

平成21年6月26日開催の定時株主総会及び平成21年10月19日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,223 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,223,000 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注2)
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から平成36年11月5日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 342 資本組入額 171 (注3)
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

(注)1 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、普通株式1,000株とする。

ただし、割当日後、当社が株式の分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により付与株式数を調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- 各新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり341円)を合算している。なお、各取締役又は執行役員に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役又は執行役員のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺している。
- (1) 割当てを受けた新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員に在任期間中及び退任後5年以内に限り本新株予約権を行使することができる。
- (2) 割当日後2年以内に終了する事業年度のうち最終のもの(以下、「最終年度」という。)にかかる当社の連結資本当期純利益率(ROE)(以下、「達成業績」という。)が8.0%(以下、「目標業績」という。)に達しないときは、新株予約権者は、割当てを受けた本新株予約権の数に権利確定割合(達成業績を目標業績で除して得た数とし、0.5を下限とする。)を乗じて得た個数のみ、本新株予約権を行使することができる。
- (3) 割当てを受けた新株予約権者が平成21年7月1日以後に新たに取締役若しくは執行役員に就任した者であるとき、又は割当てを受けた新株予約権者が最終年度の末日以前に取締役及び執行役員を退任したときは、当該新株予約権者が行使しうる本新株予約権の数は、上記(2)による調整後の数に、さらに在任期間割合(平成21年4月から平成23年3月までのうち在任した日数の割合をいう。)を乗じて得た数とする。
- (4) 上記(2)及び(3)の計算の結果、行使しうる本新株予約権の数に1個未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てるものとする。
- (5) 割当てを受けた新株予約権者について、在任期間中の違法又は不正な職務執行があると認められるときは、当社は取締役会の決議によって、当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を越えて本新株予約権を行使することができない。

- (6) 割当てを受けた新株予約権者が死亡したときは、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日が最終年度の末日から6ヶ月を経過する日のいずれか遅い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
- (7) 前各号に定めるほか、本新株予約権の行使については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めに従うものとする。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注1)ただし書に準じて決定する。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当りの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とする。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
 - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

平成22年9月13日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	36 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	36,000 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注2)
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から平成36年11月5日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 344 資本組入額 172 (注3)
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

- (注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、普通株式1,000株とする。
ただし、割当日後、当社が株式の分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合、
当社は次の算式により付与株式数を調整する。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率
このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。
- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 3 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり343円)を合算している。なお、各執行役員に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該執行役員のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺している。
- 4 (1) 割当てを受けた新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員に在任期間中及び退任後5年以内に限り本新株予約権を行使することができる。
(2) 割当日後1年以内に終了する事業年度のうち最終のもの(以下、「最終年度」という。)にかかる当社の連結資本当期純利益率(ROE)(以下、「達成業績」という。)が8.0%(以下、「目標業績」という。)に達しないときは、新株予約権者は、割当てを受けた本新株予約権の数に権利確定割合(達成業績を目標業績で除して得た数とし、0.5を下限とする。)を乗じて得た個数のみ、本新株予約権を行使することができる。
(3) 割当てを受けた新株予約権者が平成22年7月1日以後に新たに取締役若しくは執行役員に就任した者であるとき、又は割当てを受けた新株予約権者が最終年度の末日以前に取締役及び執行役員を退任したときは、当該新株予約権者が行使しうる本新株予約権の数は、上記(2)による調整後の数に、さらに在任期間割合(平成22年4月から平成23年3月までのうち在任した日数の割合をいう。)を乗じて得た数とする。
(4) 上記(2)及び(3)の計算の結果、行使しうる本新株予約権の数に1個未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てるものとする。
(5) 割当てを受けた新株予約権者について、在任期間中の違法又は不正な職務執行があると認められるときは、当社は取締役会の決議によって、当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を越えて本新株予約権を行使することができない。
(6) 割当てを受けた新株予約権者が死亡したときは、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日か最終年度の末日から6ヶ月を経過する日のいずれか遅い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
- 5 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注1)ただし書に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当りの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
- (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成22年10月1日～平成22年12月31日		422,725,658		61,284		65,212

(6) 【大株主の状況】

1. 住友信託銀行株式会社及びその関連会社である他1社から平成22年12月7日付で金融商品取引法第27条の26第2項の変更報告書の提出(報告義務発生日 平成22年11月30日)があり、27,106千株を保有している旨の報告を受けていますが、当社として当第3四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができません。なお、その変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	20,211	4.77
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	6,895	1.63

2. 日本生命保険相互会社及びその関連会社である他1社から平成22年12月22日付で金融商品取引法第27条の26第2項の変更報告書の提出(報告義務発生日 平成22年12月15日)があり、27,067千株を保有している旨の報告を受けていますが、当社として当第3四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	21,905	5.18
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5,162	1.22

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の議決権の状況については、実質株主は把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年9月30日現在で記載しています。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 554,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 420,335,000	420,335	同上
単元未満株式	普通株式 1,836,658		
発行済株式総数	422,725,658		
総株主の議決権		420,335	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれています。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式870株が含まれています。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社荏原製作所	東京都大田区 羽田旭町11番1号	554,000		554,000	0.13
計		554,000		554,000	0.13

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	507	481	429	386	374	403	392	362	409
最低(円)	447	376	376	325	327	323	343	310	348

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	65,484	80,089
受取手形及び売掛金	5 127,805	163,825
有価証券	44,214	1,622
商品及び製品	7,800	11,033
仕掛品	3 53,088	3 40,251
原材料及び貯蔵品	19,296	18,524
その他	30,943	59,545
貸倒引当金	1,387	1,028
流動資産合計	347,247	373,864
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	39,321	40,034
機械装置及び運搬具(純額)	23,614	25,306
その他(純額)	28,223	32,438
有形固定資産合計	1 91,160	1 97,779
無形固定資産	7,445	8,984
投資その他の資産		
投資有価証券	21,475	23,252
その他	21,016	21,737
貸倒引当金	2,937	3,078
投資その他の資産合計	39,553	41,911
固定資産合計	138,158	148,675
資産合計	485,406	522,540
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 86,332	99,785
短期借入金	65,173	74,610
1年内償還予定の新株予約権付社債	20,000	-
賞与引当金	2,977	5,232
役員賞与引当金	59	101
完成工事保証損失引当金	8,665	9,601
製品保証引当金	1,661	1,365
工事損失引当金	3 13,733	3 20,157
債務保証損失引当金	30	31
土地売却費用引当金	2,904	4,588
その他	44,025	47,200
流動負債合計	245,565	262,676

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
固定負債		
新株予約権付社債	20,000	40,000
長期借入金	59,161	61,204
退職給付引当金	16,359	20,704
役員退職慰労引当金	302	362
資産除去債務	1,762	-
その他	4,539	4,927
固定負債合計	102,125	127,198
負債合計	347,691	389,874
純資産の部		
株主資本		
資本金	61,284	61,284
資本剰余金	65,212	65,212
利益剰余金	22,803	12,567
自己株式	253	219
株主資本合計	149,047	138,844
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	771	1,576
繰延ヘッジ損益	1	-
為替換算調整勘定	15,451	10,615
評価・換算差額等合計	14,682	9,039
新株予約権	296	104
少数株主持分	3,053	2,755
純資産合計	137,714	132,665
負債純資産合計	485,406	522,540

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	2 316,368	265,990
売上原価	254,435	195,275
売上総利益	61,932	70,715
販売費及び一般管理費	1 55,332	1 50,289
営業利益	6,599	20,425
営業外収益		
受取利息	277	194
受取配当金	218	281
持分法による投資利益	73	205
受取補償金	576	-
その他	888	877
営業外収益合計	2,034	1,559
営業外費用		
支払利息	2,652	2,427
為替差損	52	1,471
その他	649	725
営業外費用合計	3,354	4,625
経常利益	5,279	17,359
特別利益		
固定資産売却益	196	1,007
投資有価証券売却益	-	1,218
貸倒引当金戻入額	500	-
退職給付制度間移行利益	238	-
工事契約会計基準の適用に伴う影響額	3 287	-
債務免除益	474	-
その他	38	-
特別利益合計	1,737	2,226
特別損失		
固定資産売却損	-	361
固定資産廃棄損	454	199
投資有価証券評価損	367	176
関係会社整理損	8,620	-
特別退職金	587	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	906
その他	190	36
特別損失合計	10,220	1,682
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	3,203	17,903
法人税等	4 265	4 7,159
少数株主損益調整前四半期純利益	-	10,744
少数株主利益	464	507
四半期純利益又は四半期純損失()	3,933	10,236

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	2 106,897	92,879
売上原価	85,113	65,599
売上総利益	21,784	27,279
販売費及び一般管理費	1 17,584	1 16,497
営業利益	4,200	10,782
営業外収益		
受取利息	94	96
受取配当金	65	56
持分法による投資利益	36	180
受取補償金	576	-
その他	261	271
営業外収益合計	1,034	605
営業外費用		
支払利息	911	797
為替差損	-	893
その他	127	92
営業外費用合計	1,039	1,783
経常利益	4,195	9,604
特別利益		
固定資産売却益	26	979
投資有価証券評価損戻入益	-	600
貸倒引当金戻入額	292	-
その他	1	13
特別利益合計	320	1,593
特別損失		
固定資産売却損	-	146
固定資産廃棄損	131	153
投資有価証券評価損	3	176
関係会社整理損	7,470	-
その他	65	23
特別損失合計	7,670	500
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	3,154	10,697
法人税等	3 584	3 4,225
少数株主損益調整前四半期純利益	-	6,471
少数株主利益	219	120
四半期純利益又は四半期純損失()	2,789	6,351

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	3,203	17,903
減価償却費	11,177	10,008
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	906
投資有価証券売却損益(は益)	-	1,218
引当金の増減額(は減少)	6,783	15,069
固定資産売却損益(は益)	85	645
受取利息及び受取配当金	495	476
支払利息	2,652	2,427
売上債権の増減額(は増加)	37,473	34,013
たな卸資産の増減額(は増加)	6,304	11,702
仕入債務の増減額(は減少)	29,963	11,594
その他	9,038	8,150
小計	13,504	32,703
利息及び配当金の受取額	1,299	707
利息の支払額	2,155	2,216
法人税等の支払額	3,413	6,608
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,234	24,585
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	16,334	10,285
固定資産の売却による収入	511	16,909
投資有価証券の取得による支出	36	382
投資有価証券の売却及び償還による収入	100	1,951
子会社株式の取得による支出	-	28
貸付けによる支出	2,840	947
貸付金の回収による収入	1,800	7,621
その他	277	160
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,521	14,998
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	19,233	-
短期借入金の返済による支出	43,034	-
短期借入金の純増減額(は減少)	-	4,699
長期借入れによる収入	42,100	4,429
長期借入金の返済による支出	410	9,281
自己株式の取得処分による収支	46	33
少数株主への配当金の支払額	696	437
その他	-	609
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,145	10,632
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	965
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,855	27,986
現金及び現金同等物の期首残高	77,194	81,711
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,137	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	90,187	109,698

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>(第2四半期連結会計期間より変更) 連結子会社であった、Elliott Foreign Sales Corp.は清算終了のため、連結の範囲から除外しています。</p> <p>(第3四半期連結会計期間より変更) Elliott Ebara Turbomachinery India Pvt. Ltd. を新たに設立し、連結の範囲に含めることとしました。 連結子会社であった株式会社荏原九州は、平成22年10月1日付で当社を存続会社とする合併を行い消滅しました。 また、連結子会社であった株式会社荏原シンワは、平成22年11月1日付で荏原冷熱システム株式会社(連結子会社)を存続会社とする合併を行い消滅しました。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 49社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しています。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ122百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は1,029百万円減少しています。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は1,742百万円です。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用) 企業結合等が当第3四半期連結会計期間に行われたことに伴い、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しています。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自平成22年4月1日
至平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書)

1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しています。
2. 前第3四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示していました「投資有価証券売却益」は、特別利益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の特別利益の「その他」に含まれる「投資有価証券売却益」は3百万円です。
3. 前第3四半期連結累計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示していました「固定資産売却損」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「固定資産売却損」は97百万円です。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

1. 前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していました「投資有価証券売却損益」は重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「投資有価証券売却損益」は21百万円です。
2. 前第3四半期連結累計期間において区分掲記していた「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入れによる収入」及び「短期借入金の返済による支出」は、第1四半期連結累計期間から「短期借入金の純増減額(は減少)」として表示しています。なお、当第3四半期連結累計期間の「短期借入れによる収入」は13,339百万円、「短期借入金の返済による支出」は18,038百万円です。

<p>当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)</p>
<p>(四半期連結損益計算書)</p> <p>1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しています。</p> <p>2. 前第3四半期連結会計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示していました「固定資産売却損」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結会計期間の特別損失の「その他」に含まれる「固定資産売却損」は34百万円です。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)</p>
<p>1. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法</p>	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっています。</p> <p>当第3四半期連結累計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用し算出しており、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を一括し「法人税等」として表示しています。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっており、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化があるか、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっています。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
記載すべき事項はありません。

【追加情報】

<p>当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)</p>
<p>(セグメント情報等の開示に関する会計基準)</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しています。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																																														
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は158,125百万円です。</p> <p>2 偶発債務</p> <p>(1) 従業員の銀行借入に対する保証 402 百万円</p> <p>(2) 非連結子会社及び関連会社の銀行借入等に対する保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)大岩マシナリー</td> <td style="text-align: right;">1,162 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">中部リサイクル(株)</td> <td style="text-align: right;">200 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他 3社</td> <td style="text-align: right;">373 百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 取引先の銀行借入等に対する保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">伊方エコ・パーク(株)</td> <td style="text-align: right;">2,856 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)トーマンパワー寒川</td> <td style="text-align: right;">68 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">東京たまエコセメント(株)</td> <td style="text-align: right;">45 百万円</td> </tr> </table> <p>3 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は2,088百万円(うち、仕掛品2,088百万円)です。</p> <p>4 当座貸越契約及びコミットメントライン当社においては、代替流動性の充実を目的に当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しています。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">種別</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">5,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コミットメントライン</td> <td style="text-align: right;">45,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">50,000百万円</td> </tr> </table> <p>5 四半期連結会計期間末日満期手形の処理</p> <p>四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">2,246百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">2,628百万円</td> </tr> </table>	(株)大岩マシナリー	1,162 百万円	中部リサイクル(株)	200 百万円	その他 3社	373 百万円	伊方エコ・パーク(株)	2,856 百万円	(株)トーマンパワー寒川	68 百万円	東京たまエコセメント(株)	45 百万円	種別		当座貸越極度額	5,000百万円	コミットメントライン	45,000百万円	借入実行残高	- 百万円	差引額	50,000百万円	受取手形	2,246百万円	支払手形	2,628百万円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は154,248 百万円です。</p> <p>2 偶発債務</p> <p>(1) 従業員の銀行借入に対する保証 487 百万円</p> <p>(2) 非連結子会社及び関連会社の銀行借入等に対する保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)大岩マシナリー</td> <td style="text-align: right;">1,819 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">中部リサイクル(株)</td> <td style="text-align: right;">238 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他 3社</td> <td style="text-align: right;">405 百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 取引先の銀行借入等に対する保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)トーマンパワー寒川</td> <td style="text-align: right;">87 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">東京たまエコセメント(株)</td> <td style="text-align: right;">45 百万円</td> </tr> </table> <p>3 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は586百万円(うち、仕掛品586百万円)です。</p> <p>4 当座貸越契約及びコミットメントライン当社においては、代替流動性の充実を目的に当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しています。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">種別</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">5,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コミットメントライン</td> <td style="text-align: right;">45,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">50,000百万円</td> </tr> </table>	(株)大岩マシナリー	1,819 百万円	中部リサイクル(株)	238 百万円	その他 3社	405 百万円	(株)トーマンパワー寒川	87 百万円	東京たまエコセメント(株)	45 百万円	種別		当座貸越極度額	5,000百万円	コミットメントライン	45,000百万円	借入実行残高	- 百万円	差引額	50,000百万円
(株)大岩マシナリー	1,162 百万円																																														
中部リサイクル(株)	200 百万円																																														
その他 3社	373 百万円																																														
伊方エコ・パーク(株)	2,856 百万円																																														
(株)トーマンパワー寒川	68 百万円																																														
東京たまエコセメント(株)	45 百万円																																														
種別																																															
当座貸越極度額	5,000百万円																																														
コミットメントライン	45,000百万円																																														
借入実行残高	- 百万円																																														
差引額	50,000百万円																																														
受取手形	2,246百万円																																														
支払手形	2,628百万円																																														
(株)大岩マシナリー	1,819 百万円																																														
中部リサイクル(株)	238 百万円																																														
その他 3社	405 百万円																																														
(株)トーマンパワー寒川	87 百万円																																														
東京たまエコセメント(株)	45 百万円																																														
種別																																															
当座貸越極度額	5,000百万円																																														
コミットメントライン	45,000百万円																																														
借入実行残高	- 百万円																																														
差引額	50,000百万円																																														

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)																						
<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table border="0"> <tr> <td>人件費</td> <td>25,450 百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入</td> <td>591 百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入</td> <td>30 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>2,572 百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入</td> <td>113 百万円</td> </tr> </table> <p>2 当社及び連結子会社の売上高は、公共事業が占める割合が大きいため、決算期末に集中する季節変動特性を有しています。</p> <p>3 工事契約会計基準の適用に伴う影響額は、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)第25項に基づき、平成21年4月1日時点で存在するすべての工事契約について同会計基準を適用したことによる過年度の工事の進捗に見合う利益です。 なお、過年度の工事の進捗に対応する工事収益額及び工事原価の額はそれぞれ1,526百万円及び1,238百万円です。</p> <p>4 「法人税等」は「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」を一括して記載しています。</p>	人件費	25,450 百万円	賞与引当金繰入	591 百万円	役員賞与引当金繰入	30 百万円	退職給付費用	2,572 百万円	役員退職慰労引当金繰入	113 百万円	<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table border="0"> <tr> <td>人件費</td> <td>22,487 百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入</td> <td>781 百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入</td> <td>46 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>1,747 百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入</td> <td>84 百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>356 百万円</td> </tr> </table> <p>4 同左</p>	人件費	22,487 百万円	賞与引当金繰入	781 百万円	役員賞与引当金繰入	46 百万円	退職給付費用	1,747 百万円	役員退職慰労引当金繰入	84 百万円	貸倒引当金繰入額	356 百万円
人件費	25,450 百万円																						
賞与引当金繰入	591 百万円																						
役員賞与引当金繰入	30 百万円																						
退職給付費用	2,572 百万円																						
役員退職慰労引当金繰入	113 百万円																						
人件費	22,487 百万円																						
賞与引当金繰入	781 百万円																						
役員賞与引当金繰入	46 百万円																						
退職給付費用	1,747 百万円																						
役員退職慰労引当金繰入	84 百万円																						
貸倒引当金繰入額	356 百万円																						

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)																						
<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table border="0"> <tr> <td>人件費</td> <td>7,641 百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入</td> <td>591 百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入</td> <td>0 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>946 百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入</td> <td>33 百万円</td> </tr> </table> <p>2 当社及び連結子会社の売上高は、公共事業が占める割合が大きいため、決算期末に集中する季節変動特性を有しています。</p> <p>3 「法人税等」は「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」を一括して記載しています。</p>	人件費	7,641 百万円	賞与引当金繰入	591 百万円	役員賞与引当金繰入	0 百万円	退職給付費用	946 百万円	役員退職慰労引当金繰入	33 百万円	<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table border="0"> <tr> <td>人件費</td> <td>6,613 百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入</td> <td>781 百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入</td> <td>14 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>535 百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入</td> <td>7 百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>112 百万円</td> </tr> </table> <p>3 同左</p>	人件費	6,613 百万円	賞与引当金繰入	781 百万円	役員賞与引当金繰入	14 百万円	退職給付費用	535 百万円	役員退職慰労引当金繰入	7 百万円	貸倒引当金繰入額	112 百万円
人件費	7,641 百万円																						
賞与引当金繰入	591 百万円																						
役員賞与引当金繰入	0 百万円																						
退職給付費用	946 百万円																						
役員退職慰労引当金繰入	33 百万円																						
人件費	6,613 百万円																						
賞与引当金繰入	781 百万円																						
役員賞与引当金繰入	14 百万円																						
退職給付費用	535 百万円																						
役員退職慰労引当金繰入	7 百万円																						
貸倒引当金繰入額	112 百万円																						

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金	現金及び預金
有価証券	有価証券
計	償還期間が3ヶ月を超える有価証券等
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式(株) 422,725,658

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式(株) 620,248

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 2011年満期ユーロ円建無担保転換社債型新株予約権付社債

新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	本新株予約権付社債の行使により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を転換価額で除した数とする。
新株予約権付社債の四半期連結会計期間末残高	親会社 20,000百万円

(2) 2013年満期ユーロ円建無担保転換社債型新株予約権付社債

新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	本新株予約権付社債の行使により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を転換価額で除した数とする。
新株予約権付社債の四半期連結会計期間末残高	親会社 20,000百万円

(3) ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高	親会社 296百万円
上記ストック・オプションとしての新株予約権のうち、第1回及び第2回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。	

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)

	風水力事業 (百万円)	エンジニア リング事業 (百万円)	精密・電子 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	61,805	31,724	13,368	106,897		106,897
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	565	1,042	2	1,609	(1,609)	
計	62,370	32,766	13,370	108,507	(1,609)	106,897
営業利益又は営業損失()	1,646	2,674	96	4,224	(24)	4,200

前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)

	風水力事業 (百万円)	エンジニア リング事業 (百万円)	精密・電子 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	198,123	83,677	34,566	316,368		316,368
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,079	3,096	9	4,185	(4,185)	
計	199,203	86,774	34,576	320,553	(4,185)	316,368
営業利益又は営業損失()	11,934	2,247	3,062	6,623	(24)	6,599

(注) 1. 事業区分の方法

当社グループの事業区分は、内部管理上採用している風水力事業、エンジニアリング事業、精密・電子事業に区分しています。

各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
風水力事業	ポンプ、送風機、圧縮機、タービン、冷熱機械、風水力プラント、風水力システムエンジニアリング、原子力関連装置、エネルギー供給
エンジニアリング事業	環境改善装置、都市ごみ焼却プラント、各種プラント及び装置、環境システムエンジニアリング、工業薬品、その他事業
精密・電子事業	真空ポンプ、半導体産業用各種機器・装置

2. 会計処理基準に関する事項の変更

前第3四半期連結累計期間

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

第1四半期連結会計期間より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しています。これにより、従来の方法に比べ、当第3四半期連結累計期間における売上高は風水力事業において43億93百万円、エンジニアリング事業において53億42百万円それぞれ増加し、営業損益は風水力事業において6億78百万円、エンジニアリング事業において10億93百万円それぞれ改善しています。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	80,652	16,370	9,875	106,897		106,897
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,285	351	843	4,480	(4,480)	
計	83,937	16,721	10,718	111,378	(4,480)	106,897
営業利益	828	2,285	1,229	4,343	(142)	4,200

前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	232,417	55,720	28,230	316,368		316,368
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6,806	1,533	3,801	12,140	(12,140)	
計	239,223	57,253	32,031	328,508	(12,140)	316,368
営業利益又は営業損失()	3,730	7,345	3,243	6,857	(257)	6,599

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米 米国

(2) その他の地域 イタリア、ドイツ、中国、フィリピン、台湾、シンガポール、ブラジル、韓国、マレーシア

3. 会計処理基準に関する事項の変更

前第3四半期連結累計期間

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

第1四半期連結会計期間より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しています。

これにより、従来の方法に比べ、当第3四半期連結累計期間における所在地が日本の売上高は97億35百万円増加し、営業利益は17億71百万円増加しています。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)

	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	18,646	10,126	8,253	5,325	42,351
連結売上高(百万円)					106,897
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	17.4	9.5	7.7	5.0	39.6

前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)

	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	52,272	34,935	29,088	22,174	138,471
連結売上高(百万円)					316,368
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	16.5	11.0	9.2	7.0	43.8

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 各区分に属する主な国又は地域

当第3四半期連結累計期間

(1) アジア 台湾、中国、韓国

(2) 北米 米国

(3) 欧州 イタリア、ドイツ、イギリス、ロシア、スイス

(4) その他の地域 サウジアラビア、カタール、イラン

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

4. 会計処理基準に関する事項の変更

前第3四半期連結累計期間

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

第1四半期連結会計期間より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しています。

これにより、従来の方法に比べ、当第3四半期連結累計期間における海外売上高がアジアにおいて10億78百万円、その他の地域18億58百万円それぞれ増加しています。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、風水力機械、環境事業、精密・電子事業の3カンパニー制により、事業を展開しています。したがって、当社グループは、カンパニー制度を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「風水力事業」、「エンジニアリング事業」及び「精密・電子事業」の3つを報告セグメントとしています。

「風水力事業」は、ポンプ、送風機、圧縮機、タービン、冷熱機械等の製造販売、運転及び保守等を行っています。

「エンジニアリング事業」は、都市ゴミ焼却プラント、産業廃棄物焼却プラント等のエンジニアリング及び工事、運転及び保守等を行っています。

「精密・電子事業」は、真空ポンプ、CMP装置、各種メッキ装置等の半導体産業用各種機器・装置の製造、販売及び保守等を行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	風水力事業	エンジニアリング 事業	精密・電子 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	180,722	31,811	46,020	258,554	7,436	265,990	-	265,990
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	744	64	7	816	3,478	4,294	(4,294)	-
計	181,466	31,875	46,028	259,370	10,915	270,285	(4,294)	265,990
セグメント利益又は 損失()	13,830	1,024	5,593	20,448	158	20,289	135	20,425

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	風水力事業	エンジニアリング 事業	精密・電子 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	63,624	13,204	14,223	91,053	1,826	92,879	-	92,879
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	416	14	1	432	1,213	1,646	(1,646)	-
計	64,041	13,218	14,225	91,486	3,039	94,525	(1,646)	92,879
セグメント利益又は 損失()	7,063	2,149	1,823	11,036	213	10,822	(40)	10,782

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビジネスサポートサービス等を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

ストック・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価 14百万円
販売費及び一般管理費 51百万円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 318.32円	1株当たり純資産額 307.46円

2. 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 9.31円	1株当たり四半期純利益金額 24.25円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四 半期純損失が計上されているため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 21.65円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	3,933	10,236
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	3,933	10,236
期中平均株式数(株)	422,357,539	422,167,831
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	177
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))		(177)
普通株式増加数(株)	-	58,952,273
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成21年11月5日発行の新株予約権(新株予約権の総数1,223個) これらの詳細については、第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況に記載の通りです	

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 6.61円	1株当たり四半期純利益金額 15.05円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失が計上されているため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 13.32円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	2,789	6,351
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	2,789	6,351
期中平均株式数(株)	422,327,188	422,146,173
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	59
(うち支払利息(税額相当額控除後) (百万円))		(59)
普通株式増加数(株)	-	58,975,598
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成21年11月5日発行の新株予約権(新株予約権の総数1,223個) これらの詳細については、第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況に記載の通りです	

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月10日

株式会社荏原製作所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田 周二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 勝彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滑川 雅臣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社荏原製作所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社荏原製作所及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 3. 会計処理基準に関する事項の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成22年2月9日開催の取締役会において、連結子会社であるエコ・パワー株式会社の株式を譲渡することを決議し、同日付で譲渡契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月8日

株式会社荏原製作所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田 周二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 勝彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滑川 雅臣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社荏原製作所の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社荏原製作所及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2. 会計処理基準に関する事項の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。